

別紙 1（実施要領第 3 関係）

いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業

事業名	事業内容及び補助対象経費	事業主体	補助率
いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	農業団体等が、均質で品質の高いいぐさ・畳表の生産体制の確立に取り組む組織・産地を育成するために必要な次の経費 (1) 専用機械導入支援事業 専用機械の整備に係る経費 (2) 専用機械機能強化支援事業 専用機械の機能強化に係る経費	【補助事業者】 市町村、農業協同組合、農業協同組合等が組織する団体 【事業主体】 農業協同組合 農業者の組織する団体 農業者(地域計画における担い手に位置付けられた者)等	(1)、(2) 10分の10以内 ただし、事業主体に係る補助対象経費の2分の1以内を限度とする